

## 対象事業一覧

事業の種類	第 1 種対象事業	第 2 種対象事業
道路の建設		車線数 4 以上かつ 1km 以上
鉄道又は軌道の建設		長さ 3km 未満
		特殊な構造を有する鉄道
工場又は事業場の建設 ※1	ばい煙発生施設等の定格燃焼能力の合計（重油換算） 2kL/時以上（工業専用地域以外）	ばい煙発生施設等の定格燃焼能力の合計（重油換算） 2kL/時以上（工業専用地域のみ）
	特定施設等の平均排出水量の合計 1,000 m <sup>3</sup> /日以上（工業専用地域以外）	特定施設等の平均排出水量の合計 1,000 m <sup>3</sup> /日以上（工業専用地域のみ）
廃棄物処理施設の建設 ※1	一般廃棄物処理施設 処理能力 100t/日以上	
	産業廃棄物処理施設 バーナーの定格燃焼能力の合計（重油換算） 2kL/時以上（工業専用地域以外）	産業廃棄物処理施設 バーナーの定格燃焼能力の合計（重油換算） 2kL/時以上（工業専用地域のみ）
	最終処分場 1ha 以上	
住宅団地の新設	施行区域の面積 10ha 以上 （東部区域は 5ha 以上）※2	施行区域の面積 5ha 以上 10ha 未満 （東部区域は 3ha 以上 5ha 未満）※2
土地区画整理事業		
市街地再開発事業		
開発行為		
樹林の伐採	3ha 以上（東部区域）※2	3ha 以上（東部区域以外）※2
池の埋立て		3ha 以上

※1 増設にあつては、増加分

※2 「東部区域」は、都市計画道路大阪枚方京都線（第二京阪道路）の長尾東町から津田南町までに係る区間線以東の区域

